

令和8年 第3回

教育委員会定例会会議録

とき 令和8年2月10日

品川区教育委員会

令和8年第3回教育委員会定例会

日 時 令和8年2月10日(火)

開会：午後2時

閉会：午後3時40分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 伊崎 みゆき
教育長職務代理者 吉村 潔
委 員 稲垣 百合恵
委 員 吉原 幸子

欠席委員 委 員 濱松 誠

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶務課長 船木 秀樹
学務課長 石井 健太郎
指導課長 酒川 敬史
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
教育施策推進担当課長 唐澤 好彦
特別支援教育担当課長 新井 正康
品川図書館長 三ッ橋 悦子
学校施設担当課長 荒木 孝太
統括指導主事 齊藤 隆光
統括指導主事 石原 朋之

事務局職員 庶務係長 安藤 尚之
書 記 田島 希望

傍聴人数 なし

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 10 号議案 教育委員会事務事業の点検および評価について
- 報告事項 1 令和 8 年度当初予算について
- 報告事項 2 令和 7 年度前期一般監査の措置結果について
- 報告事項 3 学校プール施設のあり方について
- 報告事項 4 学校改築の進捗について
- 報告事項 5 令和 7 年度 感染症による臨時休業措置状況
- 報告事項 6 事務局職員の任免等について（休職）
- 報告事項 7 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 8 区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果について
- 報告事項 9 令和 7 年度品川区児童・生徒教育長表彰の候補者について
- 報告事項 10 事務局職員の任免等について（休職）
- 教育事務事業調査 小中一貫教育、学校選択制、特色ある学校づくりの検証について

令和8年第3回教育委員会定例会

令和8年2月10日

【教育長】 ただいまから、令和8年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に、吉村教育長職務代理者、稲垣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、濱松委員より、本日の委員会に欠席の旨御連絡がありましたので、お知らせをいたします。

初めに、会議の持ち方についてですが、日程第2、報告事項6、事務局職員の任免等について（休職）、日程第2、報告事項7、教職員の任免等について（休職）、日程第2、報告事項10、事務局職員の任免等について（休職）、これらの案件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議をいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第10号議案、教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、第10号議案、教育委員会事務事業の点検および評価について、御説明いたします。

資料1をお願いします。

令和8年1月13日の定例会におきまして、事務局から事務事業評価シートを御提示し、各事業について教育委員の皆様からそれぞれ貴重な御意見をいただきました。そのことを踏まえまして、全事業につきまして改めて再点検を行い、かつ教育委員からの意見を事務事業評価シートに反映しておりますので、本年度の事務事業評価の報告書として、本日御決定をいただければと存じます。

まず初めに、前回協議事項として御審議をいただきました内容を踏まえ、評価シートの見直しを図った部分について御説明申し上げます。

資料の18ページ、評価シートの11番、図書館ブックフェアをお願いいたします。こちらは、前回協議の際に、令和7年度の事業費予算額及び令和6年度事業費決算額について図書館運営費を含むものとしておりましたが、こちらを図書館ブックフェアに関する事業経費に記載を改めました。

次に、資料21ページ、こちらは事業シートの14-1、特色ある教育活動をお願いいたします。こちらは学務課の評価シートではございますが、下段の今後の取組の方向性につきまして、本事業実施にあたっては、学務課、指導課、教育総合支援センターが連携をしながら進めていくものとして修正を行いました。また、その下、評価理由・今後の方針につきましても、2行目でございますが、教育環境をめぐる状況が日々変化していく中で、

本事業については、より各校の特色を活かした教育活動に資するべく、事業改善を行いつつ、継続的に取り組んでいく必要がある旨、修正を行いました。

ただいま御説明いたしました事業に加え、全事業につきまして、前回の協議における各委員からの御意見を教育委員会の意見として記載してございます。

各事務事業評価シートを含む本日の資料4ページから32ページまでの内容を、令和7年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価の報告書案として、公表用にまとめたものでございますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 質問ではないんですけども、いろいろ前回、考えられること、こんなことはどうですかとたくさん意見を言わせていただいて、それを、多分大変だったんじゃないかなと思うんですけど、上手に反映させていただいているなど私は思いました。特に私はございません。これをお願いしたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかにはございますか。よろしいですか。

では、教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について、採決をしたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。

第10号議案、教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、報告事項1、令和8年度当初予算について、本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の取扱いについてはどのように考えますか。

庶務課長。

【庶務課長】 令和8年度当初予算についてにつきましては、区議会の議決前の案件でございます。公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

以上です。

【教育長】 庶務課長から説明がありました。本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くこととしますが、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件についてはそのように決定いたしました。

次に、日程第2、報告事項2、令和7年度前期一般監査の措置結果について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、報告事項2、令和7年度前期一般監査の措置結果について、御報告を申し上げます。

資料3をお願いいたします。こちらは資料3の65ページまでが区長部局による措置結果、66ページから73ページまでが教育委員会における措置結果の内容でございます。

紙で申し上げますと、そちら、24ページからが教育委員会の措置結果の内容でございます。

今回の指摘事項につきましては、法令の認識が不十分であったことによるものや、事務処理時の確認不足などが主な原因となっております。再発防止策といたしまして、複数の職員によるチェック体制を取ることなどを挙げておりますが、再発防止策が形骸化しないよう、改めて管理職を含む全ての職員が適正な事務処理や慎重な確認、点検を徹底していく必要があり、教育委員会といたしましても、公金を扱っているという意識を常に持ち、適切な事務の取扱いの徹底に努めてまいります。

教育委員会の措置結果報告の次に、紙で申し上げますと、33ページからにつきましては、品川区監査委員からの通知を資料としておつけしております。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。よろしいですかね。

では、令和7年度前期一般監査の措置結果については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項3、学校プール施設のあり方について、説明をお願いします。
学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 では、私からは、学校プール施設のあり方について御説明いたします。

資料番号は4番、電子資料では80ページを御覧ください。

本件につきましては、1月13日の定例会におきまして、検討のまとめに向けた方向性を報告いたしました。その後、事務局内において再度議論し、取りまとめましたので、改めて御説明いたします。

本日、本編はボリュームが多いため、概要版を使用して説明いたします。恐縮ですが、電子資料では109ページをお願いいたします。

まず、項番1、経緯でございます。品川区において水泳授業は、生命を守るための知識と技能を習得する機会であるとともに、体力向上や健康増進の観点からも有意義な学習であると捉えており、今後も継続して実施していく方針でございます。その上で、近年の猛暑などにより計画どおりの授業実施が難しくなる場面が増えてきたことから、プール施設のあり方の検討を行ってまいりました。

項番2、プール施設の現状です。区立学校46校全てにプールを設置しており、屋内プール、開閉式屋根つきプール、屋外プールなど、様々な形態が存在します。

項番3、プール施設の課題です。大きく3点ございます。

1点目は天候の影響です。今年度の水泳授業実施率は全校平均で90%を超える高い数値ではございましたが、屋根のない屋外プールを持つ学校では猛暑や雨の影響を受けやすく、実施率が低下する傾向が見られました。

2点目はコストです。屋内プールは天候に左右されにくい一方で、整備費や運営費が高額となります。

3点目は、改築工事期間中の代替施設の確保です。工事が長期化する中で、他校のプールを借りる調整や、移動に関わる教職員の負担が大きくなっております。

項番4、課題解決に向けた検討の方向性です。こうした課題を踏まえ、天候影響への対策、それからプール共同利用・民間施設活用の2つを柱として、4つの具体的な対策を検討いたしました。

項番5が具体的な対策です。

1つ目が日除けシェードの設置です。荏原第五中学校でのモデル検証の結果、有効性や課題が明らかになったところです。今後は改築校への標準仕様化を進め、既存校についても段階的に導入してまいります。その際、プールサイドにおける見学者や指導者などへの暑さ対策についても十分に配慮いたします。

2つ目は、気象条件を考慮した水泳授業計画です。見学者や待機児童、急病者への対応スペースの確保、またWBGTを踏まえた授業時期の柔軟な設定など、運用面での改善を図っていきます。

3つ目はプール共同利用です。改築工事などで自校プールが使えない場合に、他校の屋内プールを活用します。令和8年度には、改築中の3校でモデル実施を予定しております。この際、学校間の移動における時間短縮や安全確保のため、バス移動を試みます。

4つ目は民間施設の活用です。授業時数の確保や施設の整備状況、コスト面の課題があることから、位置づけとしては補完的なものとなります。

以上が、プール施設のあり方に関する概要でございます。

同内容につきましては、今後文教委員会へ報告するとともに、各学校へ展開して、水泳授業の実施率向上に向けて今後も支援してまいります。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 2つあるんですけど、質問というか。

1つは、こういう施設の在り方について御検討いただいているって、とてもいいことだし、ありがたいなと思うんですけど、水泳授業実施期間について、今の暑い状況を考えると、各学校が考えていく必要があると思うんですけど、これは例えば、来年度の教育課程を今考えていると思うんですが、ここに何か教育委員会からいつ頃からプールを始められるようにしておいてくださいとか、例えばそんなような話というのはしているのかどうかというのが1つ、お伺いしたいことです。

2つ目は、先ほどの共同利用のところ今後バスを利用するというふうに御説明があったんですけど、確かに歩きというのはなかなか暑い中を歩くというのは難しいと思うんですが、バスも、例えば午前中に2つの学年があるとなると、結構ピストンで行ったりと、そんなようなことを考えているのかどうか、今の時点ではまだそこまで具体的には考えていないのか、ちょっとその辺を教えてくださいと思います。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 水泳授業の実施期間につきまして、教育課程の説明会を

12月に行っていますけれども、特段こちらから期間を指定していることはないんですが、それぞれ各校の実態に応じて実施期間を、夏場が暑いので1学期中に終わらせるですとか、または温水プールがあるところはもう少し幅広にというようなところで、各校が今工夫して次年度の計画を立てているところです。それらを我々としては3月中には集約をしていくという段階になっておりますので、現在各校でも検討中といったところでございます。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 私からは、2点目の共同利用時のバス利用に関しての検討についてお答えいたします。これから詳細については検討しようと思っておりますけれども、ピストン移動などにより効率的にバスが移動して、授業時数をしっかり確保できるように、各校と調整していきたいと思っております。

以上でございます。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 バスのほうはなかなか難しい課題が多いかと思えますけど、ぜひとも御検討いただければと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ちょっと参考にまでで、先日私、市町村教育委員会の協議会に出てきたときに、ちょうど荒川区の方とお話しさせていただいて、荒川区は今スポーツクラブのほうでプールを運営しているということで、少しお話を伺っていて、やっぱり移動がすごく大変だというお話がありました。あと、移動するのに引率していかなきゃいけないので、移動の引率の人員も大変なのと、あと、どうしてもスポーツクラブでやっているの、休館日にやらなきゃいけないから、日数が確保できないのが大変とかといういろいろお話を聞いたので、なかなか民間施設の活用というのは大変そうだなというのを思いました。

ただ、授業の内容については、すごくハイレベルな授業が受けられてよいですと、みんな、保護者も子供も先生方も満足しているとおっしゃっていたので、何かいい感じを取り入れられたらよいのかなというのはちょっと思いましたという、情報提供だけです。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかには何かございますか。

それでは、学校プール施設のあり方については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項4、学校改築の進捗について、説明をお願いします。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 では、私から、学校改築の進捗について御説明いたします。

資料番号は5番、電子資料では110ページからを御覧ください。

令和8年2月現在、小学校6校、中学校2校の改築を進めております。前回6月の教育委員会での報告時点から、それぞれ経過を報告いたします。

まず、資料の左上、浜川小学校では、令和7年7月に全ての工事が完了しました。

その下、第四日野小学校では、体育館棟が完成し、最後の外構工事に着手をしております。

す。

その下、浜川中学校では、校舎棟の躯体工事を進めており、令和8年7月に完成する予定です。

その下、城南第二小学校では、校舎棟が完成し、既存校舎の解体工事中です。

資料の右上に行きまして、源氏前小学校では、引き続き校舎1期の躯体工事中です。

その下、鈴ヶ森小学校では、先月末に仮設校舎が完成しました。本体工事の施工者も再入札により決定しましたので、区議会第1回定例会で契約議案議決をいただいた後、予定どおり令和8年度から新校舎建設工事に着手をいたします。

その下、浅間台小学校では、新校舎の実施設計を取りまとめています。3月からは仮設校舎の建設工事に着手します。

最後に、東海中学校では、現在基本設計を進めているところです。

続きまして、次ページに移っていただきまして、施工者が決定しました鈴ヶ森小の計画概要でございます。詳細な説明は割愛いたしますが、増加傾向にある学区内の就学人口を十分に賄える学級数を備えた、区内最大級の単独小学校となる予定です。今後、令和11年度に新校舎完成、13年度に外構を含めた完全竣工を目指してまいります。

では、次ページを御覧ください。こちらは、改築困難校の建替えに係る検討状況について報告いたします。本件は、改築未着手の区立学校のうち、周辺道路や敷地状況などより改築が困難と想定している学校について、検討状況と今後の進め方を整理したものでございます。

初めに、項番1、背景と課題です。狭小敷地において学校運営と工事を並行せざるを得ないこと、建設業の働き方改革への対応などにより、工事期間が長期化しております。加えて、技能労働者への処遇改善などを背景に、工事費が高騰傾向にあります。その結果、児童・生徒の学習環境や近隣住民の生活環境に大きな影響を与えることや、予算縮減が困難といった課題が顕在化しております。

次に、項番2です。こうした状況を踏まえ、今年度より、三木小、山中小、大原小、旗台小、大崎中の5校について、設計事務所とともに建替え手法の多角的な検討を進めております。このうち、特に条件が厳しい三木小と大崎中については、先行して検討を行ってまいりました。

次に、項番3です。三木小及び大崎中について、工事期間の検証を行った結果です。検証条件としては、2校共通です。建替え手法として従来どおりの全面改築、仮設校舎は自校敷地内で確保を想定しております。まず、三木小では、こちらの検証結果の図のように、仮設校舎の建設、既存校舎の解体と新校舎の建設を2期に分けて実施し、校庭整備まで含めると、工期は11年を超える見込みです。大崎中も同様の建替え方法で、12年を超える結果となりました。

次に、項番4です。このような極めて長期間にわたる工事を回避するため、円滑な建替え手法の例です。1点目は仮設校舎用地の確保です。自校敷地外に仮設校舎用地を確保することで、学校運営と工事を分離し、工期短縮と児童・生徒の安全性向上を目指す手法です。2点目は敷地条件の整備です。道路拡幅などにより大型工事車両が通行可能なルートを確保することで、工期短縮を図ります。

最後に、項番5、今後のスケジュールです。三木小及び大崎中を対象として、令和8年

度に改築困難校基本構想を策定いたします。基本構想では、敷地測量、新校舎の基本プラン検討などを行い、設計着手に向けた課題や条件を整理します。また、この2校をモデルケースとして得られた知見やノウハウは、今後、山中小、小原小、旗台小を含むほかの改築未着手校へも活用していく考えです。

以上のとおり、改築困難校については、従来手法のままでは工期の長期化、工事費の増大が避けられない状況にあります。今後は基本構想の策定を通じて、より円滑な学校改築の実現を目指してまいります。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 御説明ありがとうございました。

いろいろ三木とか大崎が難しいということは前々からお聞きしていたので、御説明を伺うと本当にいろんな条件があって難しいんだなと思いますけど、これ、今後の工夫によって、三木の11年超とか大崎中の12超というのが、多少なりとも短くなる可能性というのはあるのでしょうか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 工事期間でございますが、今年度検証した内容については、あくまでも現行の敷地状況や狭い道路の状況下ではどれぐらいかかるかという検証内容になってございます。ですので、本日の資料の4ポツ目のような、円滑な建替え手法の例というところをしっかりと検証して実現していくことによって、工事期間は短縮可能というふうに考えてございます。

【吉村教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 ほかにはございますか。

では、学校改築の進捗については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項5、令和7年度感染症による臨時休業措置状況について、説明をお願いします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私より、令和7年度感染症による臨時休業措置状況について、御説明申し上げます。

教育委員会資料は6になります。電子の資料につきましては113ページとなりますので、御覧くださいませ。

令和7年度感染症につきましては、かつて教育委員会でも報告させていただきましたが、11月11日から1月31日分までの措置状況になります。学校数につきましては延べ110校、そして学級数につきましては134学級がインフルエンザによる臨時休業をしております。

この状況を過年度と比較しましたものが、資料の次のページになっております。前回の報告時にも2年前とほぼ同様の形で推移をしているというふうに申し上げましたけれども、今回の状況につきましても2年前と同様に増えていく見込みになります。同じような形で

推移しますと、今後2月の中旬から下旬にかけて、また一つのピークが来るのではないかなというふうに推測をしているところでございます。

なお、昨年11月3日から11月9日の1週間で、都内においてインフルエンザ警報が発出されておりました。この警報なんですけれども、今年の1月5日から11日の週におきまして一定程度の減少が見られたので、一度解除されたのですが、また1月26日から2月1日の週におきまして再度警報レベルに達したことから、2月5日付で警報がなされたところでございます。

引き続き各学校において、手洗いですとか基本的な感染症対策などをしっかり行うことによつて、これらを学校に呼びかけつつ、我々としても対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。よろしいですか。

では、令和7年度感染症による臨時休業措置状況については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項8、区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果について、本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の取扱いについてどのように考えますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果についてにつきましては、内容に個人情報が含まれており、個別のいじめ事案に関する協議、報告の場でもあります。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【教育長】 教育総合支援センター長から説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くこととしますが、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では次に、日程第2、報告事項9、令和7年度品川区児童・生徒教育長表彰の候補者について、説明をお願いします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、令和7年度品川区児童・生徒教育長表彰の候補者について、説明いたします。

本日、机上に差し替えの資料を置かせていただきました。令和7年度品川区児童・生徒教育長表彰候補者一覧を御用意ください。

例年実施しております児童・生徒教育長表彰につきまして、今年度の候補者を掲載しております。表彰の目的と推薦基準は記載のとおりでございます。

一覧の下部に、推薦基準ごとの集計がございます。個人が21名、グループが7組となっており、合計の人数は86名でございます。うち、児童が14名、生徒は72名となります。

【教育総合支援センター長】 児童・生徒のこうした活躍の表彰により、励ますことで、

本人の自己肯定感を高めるとともに、他の児童・生徒への広がりにも期待していきたいというふうに考えております。

ちなみに、昨年度については合計の人数が82名ということでしたので、今年度もほぼ同様の人数となっております。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 2つあります。

1つは、今回これで86という数字ですけど、これは学校から上がってきたものが全てこの86なのかどうかということが1つと。

去年もお伺いしたんですけど、今回もこれ、学校が上げてこなければ仕方ないといえどそうなんです、結構特定の学校からの候補者で、品川の学校はもっとたくさんあるんですけど、これは、学校が特定の学校だけになっているというところについては、何か広く学校に呼びかけたりということもしていると思うんですが、その辺りはどのように捉えていますか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今回上がっている28件、全て学校からの推薦を候補者として一覧に載せております。

こうして見ると、一部の学校に人数が偏っているというようなところは、我々としても課題としては捉えているところです。募集をかける際にも、年間を通じて広く子供たちの様子、活躍ぶりを見ておいてくださいねという説明はしているんですけども、次年度にも引き続きこうした取組が、なるべく多くの学校から推薦が上がってくるように働きかけを続けていきたいというふうに考えております。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ぜひ広く呼びかけていただきたいと思います。以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。吉村職務代理者と同じようなことになるんですけど、できれば全部の学校から1人は推薦してもらうぐらいの感じで、各学校の頑張った人、一人ずつでもいいので、出てこない学校がないようにしてあげてほしいという要望です。

以上です。

【教育長】 御要望として承ります。

ほかにはございますか。

それでは、令和7年度品川区児童・生徒教育長表彰の候補者については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、教育事務事業調査、小中一貫教育、学校選択制、特色ある学校づくりの検証について、本日の議題は、今年度の教育事務事業調査第2回に関する継続審議となっております。前回の審議の際に、委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。それらを

踏まえて、今回、前回の意見を受けての検討状況について説明をお願いします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、教育事務事業調査、小中一貫教育、学校選択制、特色ある学校づくりの検証について説明いたします。

本日、机上に配付しております資料12を御覧ください。こちらは、昨年11月の教育委員会にてそれぞれ御協議いただきましたテーマについて、委員の皆様からいただいた意見を基に、現状と今後の課題をまとめたものでございます。

資料左、小中一貫教育につきましては、施設一体型の義務教育学校と、施設が分離している小学校、中学校での一貫教育の成果の差異があるのではないかという御指摘でした。効果検証と義務教育学校の取組や、小学校と中学校の連携がうまくいっている連携グループの横展開が、区立学校全体の向上につながると考えております。

続いて、資料真ん中の学校選択制につきましては、就学人口の増加による選択制受入れ枠が減少していることから、就学人口の動向を見据えた制度設計が必要であると御指摘をいただきました。これまでも学区の見直しを複数回行ってはおりますが、引き続き、就学人口の動向を見据えた制度設計を行ってまいります。

次に、資料右の特色ある学校づくりでは、市民科や英語科など、品川区独自のカリキュラムにより学校が独自性を出すための時数が不足しており、独自性が弱体化しているのではないかという御意見をいただきました。そうした中でも、AIの活用や探究的な学びなどの新しい教育課題に品川区としてどのように取り組んでいくのか、打ち出しが必要であるということについても御意見をいただいております。我々といたしましては、こうした新しい教育課題への対応とともに、いわゆる各教科の学力のように数値でははかりにくい非認知能力を高めることも重視していきたいというふうに考えています。

これらを踏まえまして、資料下段に、改革を加速させる方策として3点記載いたしました。1つは、定量、定性による成果検証。次に、市民科、英語科に続く第3の柱の推進。そして、東京都との連携や人材戦略についてです。

本日、さらに御意見をいただきながら、深めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

【吉原委員】 よろしいですか。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 通学の学区の見直しとかは、マンションが建つとか、いろんな状況で変わってきちゃうと思うんですが、大体何年ぐらいで見直しを今されているんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 直近で見直しましたのは、城南第二小学校の学区の変更で、こちらは令和6年度。その前は平成29年度、その前は学区の見直しというよりは、今後の安定的な在り方についての見直しということで、すみません、平成20年代に行われた形になります。何年に一遍見直しするというような基準があるということではなく、その時々情勢に応じて、学事制度審議会を開催するような形で進めているというような現状でございます。

【吉原委員】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいですか。吉原委員。

【吉原委員】 学区と、それから学校選択制と関係してくるかもしれませんが、マンションの目の前にある学校が、学区が違って行かれなくて、道路を通り越えて線路を飛び越えて、20分かけて自分の学区に行くみたいなお子さんもいたりする現状で、なかなか定員を増やすということも難しいんだろうと思うんですが、お住まいとなるべく条件が合うような学区づくりといたしますか、そういったことも見直していただけたらなという、これは意見です。すみません。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかにはございますか。吉村職務代理人。

【吉村教育長職務代理人】 2つあるんですけど。

1つは、特色ある学校づくり、独自性と時程の確保、時程、時間ですかね。ちょっと分らないですけど、時程というのはちょっと違和感があるんですが、この確保というところなんですけど、学校が特色をつくっていくということに当たっては、ここに書いてある要素ももちろんそうなんですけど、やっぱり校長とか、あるいはミドルリーダーの、特色をつくっていくというのは学校経営に関するアイデアというか、そういったものを育成する必要があるんじゃないかと思っていて、それは例えば研修かもしれないんですけど、これ、研修のところでも前々回申し上げたと思うんですが、特色ある学校づくりというのは学校経営の話なので、教職員全員に関わることなんですけど、とりわけ校長とか、それからミドル層にそういう意識を高めていく研修、そういうものも必要なんじゃないかなと、今後の課題として。まず、そういうことを1つ思っています。

それから、改革を加速させる方策のところの一番右側の、人材戦略のところなんですけど、これもとても大事なことだなと思って見ているんですが、人材戦略の中、下のほうを見ると、都教委との交渉とか区固有教員の拡充方針、こういったことももちろんあるんですけど、やはり質の高い教員を増やしていく、公募の推進とか。要するに、今、教員の公募、年度始めに力を入れていきたいと思いますという話がありましたけど、こういう公募によって品川のアピールをして、たくさんの教員に品川に来ていただく、そういう人材戦略はすごく大事なんじゃないかなと。さらに、コミュニティ・スクール、CSになったときにはそういう公募も入ってくるわけなので、その辺の要素もちょっと入れたほうがいいのかという気がしていますが、いかがでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 この中に入れるか、入れないか、このペーパーの中に盛り込むのか否かということにかかわらず、まず委員おっしゃいますとおり、経営のアイデアが管理職やミドルリーダーから生まれてくることというのは大変重要なことだと思っております。ミドルリーダーたちに対しては、希望する、または推薦する者に対してマネジメント研修なるものを実施しておりますので、そちらでまた質を高めていこうかなと思っております。

それから、校長のマネジメント力というの、本当に高めて、ボトムアップしていかなければいけないというふうに考えておまして、来年度、校長を対象に、そういう経営戦略に関する研修というものを実施しようと考えているところでございます。

また、私自身が各校長からヒアリングで聞き取りました経営アイデアについては、校長

連絡会等の場所で広く紹介を行って、各校の取組の質の向上につなげていただこうと思っているところでございます。

教員の公募でございますけれども、コミュニティ・スクールが法定化された暁には、CS公募というのも大いに活用できるかなと考えております。また、公募のチラシですとか、それから説明会の内容の工夫を今年行いまして、数人ではございますが、品川区でぜひ働きたいというふうに手を挙げてくれた人材がいるところでございますので、こういった区教委としてできることというのを、ぜひ今後も力を入れていきたいと思っております。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。

【吉村教育長職務代理者】 はい。

【教育長】 ほかにございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

小中一貫教育のところで、施設一体型と施設分離型が一番違うなと思うのは、子供たち同士の交流の機会がやっぱり全然違うなと思っています。この間少し部活を見ていて、小学校5年生から義務教育学校だと部活に入れることがあって、結局今の小学校に行っている子は、入ってもいいことにはなっているのかもしれないんですけど、物理的に無理なところが結構あって、なかなか部活として5年生からやることはできないという、ちょっと不公平が生まれてしまっているかなという感じのところもあるので、何かもう少し、小学校の子たちを連携する中学校に連れていってあげてみんなが部活できるようにしてあげるとか、義務教育学校でできていることに近いことを体験させてあげられると、やっぱり5、6年生から体験できるってすごくいいなというお声が多いので、検討してもいいかなと思います。

そのほかの行事とかでもなるべく、教職員の方はすごく交流はされていると思うんですけども、子供同士の交流を、もっとリアルな肌の触れ合う交流をいっぱいさせてあげてほしいなというのが一つです。

あと、特色ある学校づくりのところで、独自性のところで、探究とかにも関わってくるんですけども、先生だけのネットワークではなかなか周りの企業の方とかに協力していただくのは難しいと思うので、地域コーディネーターの方とかコミュニティ・スクールのところが大事になってくると思っています。ちょうど先日また市町村協議会に出たときに、地域コーディネーターがすごく充実しているところは地域コーディネーターさん同士でネットワークをもう組んでいて、情報のやり取りをしたり、あとは企画を地域コーディネーターさんが先生のところにこれをやらしてくださいと持っていくような、熱意のある感じでやられているところもあるので、そういう形でコーディネーターさんをもうちょっと重用してあげるとか、もっと活躍させてあげられる仕組みがあると、そういうふうになタを持ってきてもらえると多分先生もすごく楽だと思うので、そういうことも考えてもいいのかなと思います。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 まず、交流の場についてですけども、一部の部活動で

はありますが、小学校5年生から参加できるような体制も整えてはおります。また、連携校で部活動体験を、年に1回程度ではありますけれども、そういった交流の場を工夫して設けていたりですか、やはり連携校の中で行く行くは同じ中学校に行くのだからということで、同じ日程で6年生を集めて交流するとか、そういった取組はそれぞれの中学校区で工夫をして行っているところです。

義務教育学校と小学校、中学校、それぞれのよさがあると思いますので、義務教育学校が全ての義務教育の完成形ということではなくて、義務教育学校ならではの取組、小学校、中学校ならではの取組、それぞれがそれぞれの持ち味というか、よさを出し合うことが、三校種体制を取っている品川区のよさなのではないかなというふうにも思っていますので、また学校選択制と併せて、どういう9年間を過ごすかという選択もできるというところがよさなのかなというふうにも捉えているところです。

御意見ありがとうございます。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。地域コーディネーターの情報量ですとか、改革の力がとても大事になっていると思っております。品川区では、現在、地域コーディネーターをしていらっしゃる方々に対する連絡会というのを年間3回行っておりまして、運営面の話合いですとか、それぞれのコーディネーターが持っている課題や成果について交流する場面もあるわけですが、ぜひお話しいただいた人材ですとか、地域資源情報の交流というの、やっているわけですが、さらに活性化を図っていきたいと思っております。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

それでは、小中一貫教育、学校選択制、特色ある学校づくりの検証については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

それでは、続いて非公開の会議を開きます。

— 了 —